解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目二番七号　特定非営利活動法人たすけ愛

代表清算人　岩本　貴弘

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年三月三十一日岩手県知事の承認により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

岩手県遠野市東舘町八番一二号

財団法人遠野市水道業務管理公社

代表清算人　及川　増徳

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

群馬県前橋市駒形町三二二番地一

財団法人駒形町会議所

代表清算人　岡崎　紘一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月三十日川越市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

埼玉県川越市大字大塚新田五九二番地

川越市大塚新田第二土地区画整理組合

代表清算人　牛窪佐太郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月三十一日開催の社員総会の決議及び平成二十二年三月八日埼玉県知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

埼玉県鴻巣市赤見台三丁目三六番一号一階

医療法人社団赤見会

清算人　佐藤　祐子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月十六日開催の社員総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

東京都中央区京橋二丁目一二番五号インペリアルビル　社団法人日本柑橘輸入協会

代表清算人　藤井　一雄

解散公告（第二回）

当法人は、定款に定めた存続期間の満了（平成二十二年三月三十一日まで）により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

東京都新宿区内藤町一番地

財団法人国際文化交流推進協会

代表清算人　野呂　昌彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十七日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

東京都港区虎ノ門一丁目八番一〇号セイコー虎の門ビル

財団法人日本財政経済研究所

代表清算人　足立　和基

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年四月九日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

福井県越前市本保町第一七号二八番地

武生本保土地区画整理組合

代表清算人　吉村　良蔵

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

静岡県袋井市浅羽一九一三

特定非営利活動法人あさば

清算人　武田　賢一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

静岡県袋井市友永七一八番地

社団法人友永報徳社

清算人　山中　啓己

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

大阪府茨木市大住町四丁目三番一〇号

特定非営利活動法人グローバル・コメディカル・アソシエーション

代表清算人　山口　登司

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十二年四月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

奈良県吉野郡吉野町大字樫尾一二六番地の一

財団法人樫尾自治会

清算人　山本　忠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月十九日開催の理事会の決議を経て、大分県知事の許可により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

大分県中津市一四三六番地の一　若草保育園内

淺沼財団法人

清算人　浅沼　峰子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年三月十二日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十日

沖縄県国頭郡本部町字東五番地

清算法人大浜土地改良区

代表清算人　具志堅用薫

会社設立のお知らせ

平成二十二年四月一日横浜地方法務局にて設立登記を完了し株式会社ベルインターナショナルがここに発足しましたので、お知らせします。

平成二十二年五月十日

神奈川県藤沢市善行坂一丁目一番二六

株式会社ベルインターナショナル

代表取締役　平澤　大志